

令和 7 年御殿場市議会 9 月定例会 請願文書表

受理 番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
1	令和7年8月7日	「森の力再生事業の継続を求める意見書」の提出を求める請願	別紙 1 のとおり	御殿場市萩原483 御殿場市森林組合 代表理事組合長 小林利治	神野 義孝	経済環境委員会
2	令和7年8月7日	政府に対して給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出を求める請願	別紙 2 のとおり	御殿場市【略】 御殿場市の学校給食を考える会 代表 井上智子 ほかに13人	森 順	福祉文教委員会

別紙 1

令和7年8月7日

御殿場市議会議長 永井 誠一 様

御殿場市萩原483番地

御殿場市森林組合

代表理事組合長 小林 利治

紹介議員 神野 義孝

「森の力再生事業の継続を求める意見書」の提出を求める請願書

「森の力再生事業の継続を求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

私たちは、地域の森林を守り育てる使命を担う森林組合として、静岡県がこれまで力強く推進してきた「森の力再生事業」の継続を強く要望いたします。

本事業は、平成 18 年度から約 20 年間、森林の公益的機能を回復・維持するため、県民一人ひとりの負担によって支えられてきた「森林(もり)づくり県民税」を財源として、着実な成果を上げてまいりました。大変遅れていたスギ・ヒノキの間伐、竹林・広葉樹の整備、台風等の被害倒木の片付けなど、荒廃森林の再生に取り組んできた画期的な事業であります。その結果として、森の力は着実に回復し、山崩れ・土砂災害の防止、洪水や渇水の緩和などに絶大な効果があり、山林所有者の意欲を引き出し、地域林業の担い手を支え、治山・治水機能の向上に寄与し続けています。

一方、国による「森林環境税」は、自治体ごとの施策展開を促すものであり、その使途は教育・普及・調査・市町による整備支援などとされ、それぞれの目的で活用され、成果をあげてこられました。言い換えれば、「森林環境税」と「森林(もり)づくり県民税」は、それぞれ役割が異なりながらも“車の両輪”として機能し、両方がそろってはじめて、持続可能な森林づくりが前進するのです。

現在、令和 8 年度以降の森の力再生事業の継続が不透明になっており、現場では深い懸念と混乱が広がっています。荒廃森林の再生の取組は道半ばであり、県内全域での取組を推進し、これまでの取組の成果を確実に定着させ、さらに波及させるために事業の継続が不可欠な状況であります。

令和 7 年度で終了する森の力再生事業と、この財源となる「森林(もり)づくり県民税」を延長し、現計画と同等の規模により、令和 8 年度から令和 17 年度にかけて事業が継続され、荒廃森林の早期再生と森林の公益機能増進に効果的に取り組めることになるよう、本市議会におかれまして、地域の声を代表し、静岡県に対し「森の力再生事業の継続を求める意見書」の提出をお願い申し上げる次第です。

(案)

【提出先静岡県知事】

「森の力再生事業」の継続を求める意見書

静岡県において、「森の力再生事業」は、森林の公益的機能の回復と災害に強い地域づくりを目指し、「森林（もり）づくり県民税」を財源に平成18年度より20年間にわたり実施されました。

この間、事業は着実に進捗し、県内の荒廃森林の再生、災害防止、地域経済の活性化、環境保全など多面的な効果をもたらしました。一方、国の「森林環境税」による事業は、自治体ごとの施策展開を促し、その用途は地域課題の解決が主体とされており、それぞれの事業が両輪となり機能することで持続可能な森林づくりが前進します。

県内には、未だ整備の必要な森林が多数存在し、また気候変動による豪雨災害の頻発など、森林の公益的機能への期待は高まる一方です。これらの課題に持続的に対応するためにも、本事業の継続的な実施は不可欠です。

ついては、引き続きこれら森林整備・再生を推進し、森林の公益的機能を発揮させるため、県主体の広域的な森林整備である「森の力再生事業」を、県民・市町・林業関係者等と協働し、次期事業計画を策定し、令和8年度以降も継続実施されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

静岡県御殿場市議会

別紙 2

令和7年8月7日

御殿場市議会議員 永井 誠一 様

請願者

氏 名 井上 智子

住 所

団体名 御殿場市の学校給食を考える会

紹介議員

氏 名 森 順

政府に対して給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出を求める請願

【請願趣旨】

学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において、極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質および量の確保が困難となっている実態があります。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と、子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有しております。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示しています。

その一方で、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費をまかなう必要が生じます。その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下するおそれがあり、自治体ごとに格差が生じる懸念があります。

したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければなりません。

給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の充実、有機食材の使用拡大を求める声が高まっています。しかし、日本の食料自給率は38%にまで低下し

ており、第一次産業の振興や食育の観点からも、地産地消のさらなる推進が必要です。

加えて、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、2050 年までに化学農薬の使用量を 50%、化学肥料を 30%削減し、有機農業の取組面積を全体の 25%に拡大することを目標としています。有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題です。

【請願項目】

以上のことから、すべての児童・生徒の健やかな成長を促進する観点において給食の質および量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないように、下記の事項について意見書の提出を強く求めます。

記

- 一、 給食無償化の実施にあたっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること。
- 一、 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。
- 一、 長期欠席児童生徒や、学校外で学ぶ子どもたちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。

以上の通り、地方自治法第 124 条の規定に基づき、請願いたします。

署名簿

	氏 名	備 考
1	兒玉 かおり	
2	兒玉 賢二	
3	平田 美穂子	
4	平田 哲郎	
5	森口 絵美	
6	清水 千尋	
7	清水 肇	
8	鷹嶋 友華	
9	長田 真保	
10	井上 哲也	
11	吉田 良子	
12	市川 彩可	
13	勝又 幸子	
14	長 真	
15		
16		
17		
18		
19		
20		

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による
十分な予算措置を求める意見書（案）

学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において、極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質および量の確保が困難となっている実態があります。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と、子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有しております。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示しています。

その一方で、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費をまかなう必要が生じます。その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下するおそれがあり、自治体ごとに格差が生じる懸念があります。

したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければなりません。

給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の充実、有機食材の使用拡大を求める声が高まっています。しかし、日本の食料自給率は38%にまで低下しており、第一次産業の振興や食育の観点からも、地産地消のさらなる推進が必要です。

加えて、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに化学農薬の使用量を50%、化学肥料を30%削減し、有機農業の取組面積を全体の25%に拡大することを目標としています。有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題です。

よって、国による給食無償化の実施にあたっては、すべての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質および量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないように下記の事項について特段の取り組みを強く求めます。

記

- 一、 給食無償化の実施にあたっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること
- 一、 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること
- 一、 長期欠席児童生徒や、学校外で学ぶ子どもたちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年9月 日

御殿場市議会議長 永井 誠一

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
文部科学大臣	阿部 俊子 様
農林水産大臣	小泉 進次郎 様